

11月号

おお 青色便り もり



No.0627

一般社団法人 大森青色申告会

平成29. 11. 1



会勢拡大運動展開中!!



青色申告会では、10月1日から11月30日までの期間、「青色申告制度の普及と会員募集運動」の強化月間を行っています。青色申告をされていない方（白色申告をされている方）には青色申告に、青色申告会にご入会いただいている方には入会いただくように勧奨運動を行っています。

勧奨運動期間は会員募集キャンペーンを実施しております。ご入会手続き時に「大森青色申告会の立て看板を見た」とお伝えいただきご入会いただくと、ナント！当会の入会金6,000円とご入会日から平成29年12月分までの会費が無料になるお得なキャンペーンです。期限は11月30日までにご入会の手続きを完了された方です。是非、お近くのお知り合いをご紹介ください。



←街中の物言わぬ申告会の立て看板広告



お知り合いをご紹介下さい

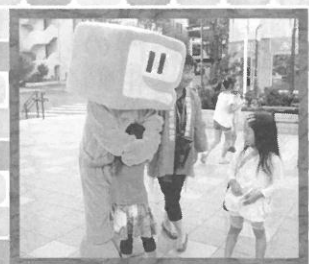
皆様のお知り合いの方・ご近所の方で・・・
新しく事業を始められた方
アパート経営をされている方
同業者の方
その他確定申告をする方
ご紹介いただいた方にも、お知り合いの方にも
嬉しい特典をご用意しております！



青色推進広報活動（街あるき）のお知らせ

皆様のお近くの商店街にイータ君とお邪魔します。見かけたら気軽に声掛けてくださいね!!

- 11月7日(火) 池上仲通り商店街
 - 11月8日(水) 大森柳本通り商店街
 - 11月13日(月) 梅屋敷東通り商店街
 - 11月14日(火) 美原通り仲町商店街
 - 11月15日(水) 大森ショッピングモールMILPA
- ※ いずれの商店街も16時～17時ごろお伺いする予定です。みなさん宜しくお願いします。



Information



公開セミナー開催のお知らせ

「税を考える週間行事」として下記のとおり講演会を開催致します。是非、ご参加下さい。

公開セミナー「成年後見・相続税 講座」

開催日：平成29年11月22日(水)

開催時間：午後2時～午後4時

会場：池上会館 集会室
東京都大田区池上1-32-8

定員：200名(定員になり次第締切ります)

※ 公開セミナー開催のため、11月22日(水)の午後は、事務局を閉めさせていただきますのでご了承ください。

お問い合わせは、03-3771-8859

(一社)大森青色申告会事務局まで



確定申告期間のお知らせ

平成29年分確定申告決算作成の時期も近づいて参りました。今回も昨年同様に予約制にて開催させていただきます。12月上旬頃郵送にて、ご送付いたします。必ずご確認ください。

役員研修会のお知らせ

年4回開催される研修会の第3回目。研修会のタイトルは役員となりしておりますが当会の会員の方ならどなたでもご参加いただけます。

研修会タイトル「税務調査とは」

開催日：平成29年11月20日(月)

開催時間：午後4時～午後5時

会場：(一社)大森青色申告会 2F

申込：事務局までお電話にてお申送ください

締切り：平成29年11月15日(水)

お申込は、03-3771-8859

(一社)大森青色申告会事務局まで



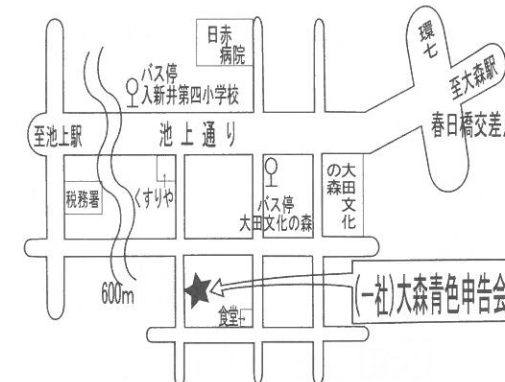
年末年始 業務案内

年末は
平成29年12月27日(水)午後5時まで
年始は
平成30年1月9日(火)午前9時より
よろしくお願いたします



一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見 義雄
大田区中央3丁目10-18
TEL：03(3771)8859
FAX：03(3773)6388
Eメール：aairo-o@nifty.com



予約制 事務局に申込み
時間 申込順で30分位

無料法律相談日
11月9日(木)
11月21日(火)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄

▶ 税務署からのお知らせ

平成29年分から「所得税の確定申告書」の用紙に代えて「確定申告のお知らせ」(はがき又は封書)が送付されます。「所得税の確定申告書」は送付されませんので、確定申告書を作成される際は、税務署から送付される「確定申告のお知らせ」をご参照ください。この件に関するお問い合わせはお住まいの管轄税務署へ。

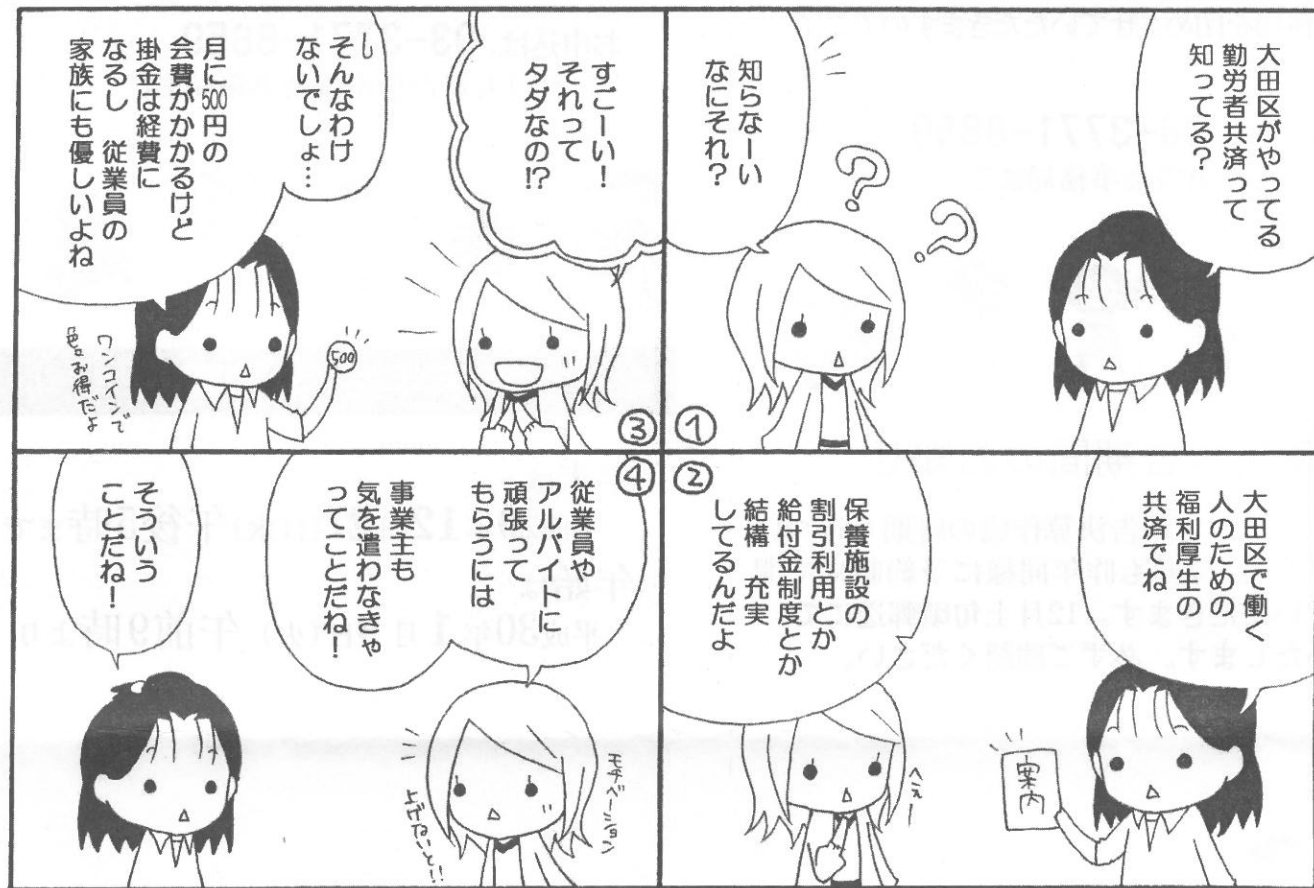
▶ 都税事務所からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納入です

11月30日(木)までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。また、省エネ推進税制に係る減免の申請も受け付けています。詳細は、HPまたは下記問合先へ問合先:<課税について>所管都税事務所の個人事業税班又は支庁

<納税について>所管都税事務所の徴収管理班又は支庁

(品川都税事務所 03-3774-6666)



「勤労者共済 加入の巻き」

大田区お墨付きの福利厚生で人材確保にマル!

大田区勤労者共済は、「入会金200円+毎月500円/人」と少ない負担で、充実した福利厚生サービスと手厚い慶弔見舞金を還元します。個人で加入することもできますが、事業所単位での加入の場合、事業主が負担した入会金や会費は、税法上、損金・必要経費の扱いができます。お問合せ・資料請求: TEL03-3733-6107[大田区産業プラザ(PIO)3階]



よく働き、よく休もう!

大田区勤労者共済 検索

申告会事務局での指導日程について...

① 消費税個別相談会 ... 予約制

平成29年12月1日(金)~平成29年12月27日(水)

平成28年の確定申告で初めて収入合計が1,000万円を超えた方は、「消費税の課税事業者になった旨の届出」の提出と本則課税・簡易課税の選択が必要となります。本則課税・簡易課税とは消費税の計算方法で、消費税の確定申告をしたときこの計算方法で税額が大きく変わってくる場合があります。この課税方法の選択は平成29年12月末日までに届出の提出が必要となりますので、収入の合計が1,000万円を超えた方は必ず申告会で相談を受けてください。また、今まで消費税の課税事業者の方で平成28年分の課税売上額が1,000万円を下回った方や平成30年に消費税の計算方法を変更したい方も各種届出が必要となりますので必ず申告会で相談を受けてください。

② 新規入会者個別相談 ... 予約制

平成29年12月5日(火)~同年12月12日(火)

平成29年に当会にご入会された方はこの機会に必ず記帳相談を受けてください。記帳を全くされていない方や難しくて記帳できそうもない方のご相談もお受けいたします。悩みを一緒に解決しましょう!!

③ 弥生会計ソフト利用者の個別相談会 ... 予約制

平成29年12月5日(火)~同年12月12日(火)

パソコンをご持参できる方はパソコンを、ご持参できない方はバックアップデータ(USBメモリ等)もしくは帳簿等を印刷して事前相談をお受けください。

④ その他のご相談 ... 予約制

平成29年12月5日(火)~同年12月12日(火)

土地・建物を売却された方や新たに住宅を購入された方
例年と違い特殊な事情のあった方

マル経融資のご案内

安心して借りられる
国の融資制度です

- ◎ 小企業等経営改善資金
担保・保証人不要
- 融資限度額 二千万円
- 返済期間 運転資金 五年以内
設備資金 十年以内
- 年利 一、一% (十月十二日現在)
- 支払った利息の三十%を三年間
大田区から補助されます。
- 【この融資限度額・返済期間の取扱は
平成三十年三月三十一日の日本政
策金融公庫受付分までです】
- 融資対象
- * 従業員二十人以下(宿泊業・
娯楽業を除く商業サービス業
五人以下)の法人、個人事業
主の方
- * 商工会議所の経営指導を一定
期間受けて事業の改善に取り
組む方
- * 所得税・法人税・事業税・住民
税等、対象となる税金を完納
している方
- ◎ 経営上の悩み相談
窓口専門相談をご利用下さい。
- * 法律相談・税務相談(労務相談
(予約制・無料))
- * 本相談は、経営に関する相談
に限定しております。
- * 会員・非会員の方問わず利
用できます。
- ◎ ご相談・お申し込みは
東京商工会議所大田支部
大田区南蒲田一丁目二十一番二十
大田区産業プラザPIO 五階
電話(三三三四)一六一二